

令和元年度第1回伊勢市総合計画審議会 議事要録

- ◆日時 令和元年8月29日(木) 19:00~20:45
- ◆会場 伊勢市役所 東館4-3会議室
- ◆出席委員
山本 誠委員、森 裕美委員、山下 智史委員、竜田 和代委員、西村 純一委員、
西村 幸泰委員、三村 和也委員、新田 均委員、奥山 孝人委員
- ◆欠席委員
宮崎 吉博委員、永井 正高委員、山本 康史委員、酒徳 雅明委員、岩崎 良文委員、
浅野 聡委員
- ◆出席職員
情報戦略局【情報戦略局長、情報戦略局参事、企画調整課副参事、同課課長補佐】
環境生活部【環境生活部長、環境生活部参事】
教育委員会【学校教育部長、学校教育課長、学校教育課副参事、社会教育課長、
スポーツ課長、文化振興課長、教育研究所長】
健康福祉部【健康福祉部次長】
危機管理部【危機管理部長】
消防本部【消防長、消防課長、予防課長】
産業観光部【産業観光部参事、観光誘客課長、商工労政課長、商工労政課副参事】
都市整備部【都市整備部参事(兼建築住宅課長)、建築住宅課副参事、都市整備部次
長(監理課長)、都市計画課長、交通政策課主幹、基盤整備課道路係長】
上下水道部【上下水道部長】
総務部【総務部長】
- ◆議事概要
 - 1 正副会長の選出
事務局案に対して異議なしの声多数。会長は新田 均委員、副会長は奥山 孝仁委
員とされた。
 - 2 第3次伊勢市総合計画の進行管理について
 - (1) 第3次伊勢市総合計画の進行管理について(諮問)
 - (2) 事務局から説明
市政を取り巻く社会状況等の変化やそれから考えられる課題、各節における数
値指標に係る進捗状況について確認し、それぞれの確認結果を踏まえ、次年度
(令和2年度)の予算編成に反映していきたいと考えている。審議会の意見を
いただきたい。

- ・資料1：第3次伊勢市総合計画前期基本計画の序章に関し、7つのまちづくりの主要課題に対する現状の認識を整理したもの
- ・資料2：第3次伊勢市総合計画を進行管理するため、設定した数値指標の進捗、実績及び今後の取組の方向性などを記載したもの

(3) 会議録（概要）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておりませんので、ご了承ください。

ア 序章に関する主要課題について

- ・課題に対する現状認識について、記述の仕方を統一したほうがよいと感じた。例えば、課題「子どもを産み育てやすい環境づくり」では、記載の新規事業がどのように課題につながるかが分かりにくい。また、課題「地域のつながりの再生」等では継続事業しか記載されていないし、課題によっては実施計画に記載のない事業名もある。こうした点を整理すると非常に見やすくなると思われる。今後そのような記述をお願いしたい。
⇒実施計画とのばらつきは整理が必要かと思う。新規事業、継続事業など、客観的に見て違和感があり、分かりにくいということなので、ご意見を参考にさせていただきます、今後注意していく。
- ・課題「子どもを産み育てやすい環境づくり」について、働きながら育児をするということが当たり前の社会になるための仕組みづくりや市民の意識改革が必要と感じる。市が、働く場での育児との両立について意識啓発を率先して進めていくことが大切である。また、「子どもがどこでも安心して居られる伊勢市整備」という考え方で全ての場所に子どもが居られるような視点を作ることが大切であると感じる。
- ・課題「自然災害への備え」について、南海トラフ地震に備えた取組として、破壊後の地域復興をいかに速やかに、より良い形で実行していくかを計画していく時期になったと考える。「災害復興都市マスタープラン」の様な計画を策定していくことも必要と感じる。また、伊勢市民の風水害に対するレジエンス（復元力・回復力・強靭さ）を高めるための取組が必要であり、その一つとして自主防災や災害ボランティアの取組に加え、NPOや業界団体、士業の方々など専門性のある知見を被災市民とつなげる体制（受援体制）づくりが重要となる。

イ 第1章 市民自治・市民交流

- ・超高齢社会に対応したまちづくりというなかで、高齢者が段々と増えてくる状況において、本当に高齢者でもやれる仕事があれば、それに越したことはない。自分の今の年齢を考えた時に、現在人生100年時代と言われている中で、自分にできる仕事は何があるのか。特に高齢者の状況を見ていると、女性はわりと活発にみんなの中に入って色々なことをされるが、男性は家に閉じこもるとというのが非常に多い感じがする。その辺りを今後一つのテーマとしてやっていけばいいと思う。
- ・小学校との関わりもあるため、よく思うのが、子供たちのランドセルの重さをもう少し軽くする検討はされないのか。5限ある場合に、ノートと本と全部入れていくと、約5キロあり、体操シャツ、靴等を持っていくと約7キロになることもあるらしいが、特に体の小さい子供は大変だと思うので、「置き勉」として学校に置くことも検討されていないのか。
⇒昨年度、文部科学省からも子どもたちの通学に関して、学校へ持って行く荷物について、なるべく負担の軽減を図るようという文書が出ているため、各学校で、学校へ置いておいて良い物と、必ず毎日持ち帰る物を精査して、子供たちの負担が軽くなるように、教育委員会と学校で共有しながら進めているところである。各学年によっても違うし、その時々での学習の内容によっても違って来るため、一律に通知を出しているわけではないが、例えば国語や算数のように日々家庭学習があるような教科書は、まずは持って帰ることとし、1週間に1度程度使用するようなものは学校に置いておいてもよいと、それぞれの学校で判断しているところである。また、各学校の校長が集まる会議でもこうしたことを話題にしているところである。

ウ 第2章 教育

- ・教育の章の目指す姿に「郷土を愛し、夢と未来を切り拓く人づくり」とあるが、各項に郷土を愛するというエッセンスが含まれていないように思う。なにか伊勢らしさがない施策が多いのかなと感じた。例えば9ページ下の「子どもたちとつくるやさしいまち伊勢市支援事業」は、子どもたちが伊勢に生まれ、育ってよかったなと思えるような事業をされているのかなと思うが、やはり章の目指す姿に「郷土を愛し」を持ってくるのであれば、全ての事業とは言わずとも、なにか伊勢だからこそのものがもっと目立ってくればよいのかなと感じる。
⇒子どもたちが伊勢市で育って郷土を愛する心を持つという部分であるが、事業の中に現れていないという御意見をいただいたので、その当たり念頭に置いて今後考えさせていただく。

【第1節】

- ・課題 21A「確かな学力と社会参画意欲の育成」について、小学校の方が中学校よりも数字が高い。中学にいくと確かな学力と社会参画意欲が落ちてしまうという現状は、OECD で調べでも指摘されている日本の特徴だ。社会的自己有用観は外国では学年が上に行くにしたがって上がっていくのだが、日本の場合はどんどん下がっていくと、中教審でも指摘されている。ここを克服できるような施策を考えて欲しい。
また、進行管理のときに指摘した事項と対応状況が合っていないと感じる。例えば「社会参画力を養う取組」をお願いしたことに対して、「『私たちの伊勢市』を編集しています」という記述は、社会参画力を上げる具体的な施策の依頼に対して、教材を作りましたというだけなので、問いと答えが噛合っていない。また、道徳教育について、具体的な取組をしていただきたいという提言に関しても、「道徳の授業をしています」という答えで、問いと合っていないと感じる。不登校については、成果を上げているところを調べていただきたいという問いに関して、答えは「研修をやっていきます」となっており、これも問いと答えが不一致であると感じるため、ここは問いと答えが合うような形で作成願いたい。
- ・具体的な取組について、例えば「未来へのチャレンジ、職場体験推進事業」とか「子どもたちとつくるやさしいまち伊勢市支援事業」があって、これは非常に良いが、事業概要が体験活動というところに留まっている。体験した後に「伊勢市って本当にいいところだな」と実感するということまで目指す必要があると思う。ただ経験しただけでは、取組として足りないのではないのかなとも思う。
- ・不登校の関連では、11 ページの上、「スクールカウンセラー活用事業」というのは予算が減っている。その下の真中あたりには「不登校子ども未来サポート総合事業」がある。非常に大事な問題なので、自分たちが持っている見識の範囲の中で取り組むのではなくて、色々と調査活動をしていただいて施策に反映していただきたい。不登校、ニート、引きこもりなどは、産業構造にも関わってくるところなので、ここへの取組を何かお願いしたい。
- ・教員の負担軽減に関する事業がないと感じる。子どもたちの学力を上げるためには、教員が生き生きと働けなければいけないが、全国で約 5,000 人の教員が心の病で休職中で、各県約 100 人いる計算になる。しかもその 6~7 割が勤めてから 3 年以内と言われている。伊勢市は市内の実態を把握しているのか。また、内閣府が出している資料に、外国の教員に比べて日本の教員の場合は、興味のない子どもに勉強を面白いと思わせることができるという自信を持っている教員の割合が平均の半分以下とか、そういう数字が出ている。

教員の心の病との関連も指摘もされているため、そういうことも踏まえた上で、教員の心のケアや指導力向上というものを事業化できないか考えていただきたい。

【第2節】

- ・13ページの「生涯学習推進事業」や「社会教育推進事業」のところで、いせトピア等で行う生涯学習を進めるというようなことが書かれているが、最近、シティプラザや教育施設等の箱物を整理していく話を聞く。高齢化で車の免許を返納する傾向にある中、バスでも電車でも通える伊勢市の中心地であるシティプラザを民俗芸能の拠点にしていくという話であるが、観光事業のような感じの民俗芸能の拠点にしてしまうと、生涯学習の場を失ってしまうと感じる。総合計画の教育の中で生涯学習が進められているのであれば、そのところはもう少ししっかり見据えて計画を進められたい。安易に民俗芸能の拠点にするという話と、課題22Aとどのようにつりあいをとって進めていくべきなのかと思ったところである。

⇒今の発言は公共施設等総合管理計画での施設類型別計画の話かと思う。シティプラザは、現在は市民活動センターなので、条例上は市民活動を推進するための施設。生涯学習施設は、いせトピアであったり、二見の生涯学習センター。中心部とアクセスの話もあったが、それについては公共交通の方で市内循環バスを走らせながら、これからの高齢社会の中で高齢者も移動しやすい施策として、移動手手段の方も考えている。今後どうしていくかという話は、大きな話としては人口減少が進む中で施設の維持管理に経費がかさむので、施設の整理をしていくという考え方から今のような話が上がっている。方向性としては市民活動センターが郷土芸能資料館となる案が出ている。

【第3節】

- ・今、大学では、様々なスポーツを巡る不祥事があって、人格教育や社会人基礎力の育成とスポーツとの関係が見直されつつある。そのためにスポーツ団体ではなくて大学がリーダーシップをとる「ユニバス」という組織ができつつある。そういう状況なので、スポーツの位置付け、人格の陶冶、スポーツの魅力化による人口流出の防止、積極的にスポーツを利用した若者の伊勢への定住とか、そういう意味での具体的な施策を考えていただけないか。

⇒スポーツを通しての総合的なまちづくり的な発想の話かと思う。この計画で挙げさせていただいている段階では、記載のように、現在それぞれの市民の皆様が子どもから成人、そして高齢者の方々までライフステージに合わせてスポーツを楽しめ、親しめる環境を整えていこうということ。そしてその割合を実施率ということで挙げさせていただいてこの計画をつくっ

た。このことによって伊勢に住みたい、スポーツに対してこのような取組ができるというようなまちにつなげていくような施策については、現段階でこのところで事業という形でまだ取組の方は直接的には少ないかと思っているので、参考にさせていただきたいと思う。

【第4節】

- ・ 課題 24A の指摘事項「民族行事の維持」に関して、おかげ横丁での取組を答えているが、実際にそこに行ったがほとんど市民はいなかった。人々の誇りにつながっているとの記載があるが、実際に現場に行って見て答えているのかと疑問に思った。維持するための取組をどうするかというところで、もし維持が無理であるならば後に復活できるように、映像などの記録に残しておくというような取組もそろそろ必要になってきているのではないかと感じている。

エ 第3章 環境

ごみの量について、人口が減っているのに、増えているのは観光地ということもあると思うが、一生懸命減量の取組をしている割には、減っていかないのかなと感じた。また最近レジ袋の有料化が全国的に言われているが、伊勢市の場合は随分以前から取り組んでいて、達成度が90.4%あるということで非常に評価されている。

特にこの章で大きな動きはないが、食品ロスとマイクロビーズのことなどもあり、何かもう少し動きを持っていかなければいけないのかなという気もする。市の取組は、目標値に向かってだんだん進んでいるし、レジ袋の方も他市と比べれば随分前から進んでいると感じる。

一つだけ気になるのが、ソーラーシステムで、太陽光発電は景観の方ですごくマイナス的なところがあり、大きな企業が設置する場合に、市で把握できずにいたため、大きな山の景色がいつか変わってしまったりすることもある。観光都市である伊勢市の中でも太陽光発電の推進と景観の調和について、取組等考えていただきたい。

オ 第4章医療・健康・福祉及び第5章防災・防犯・消防

担当される審議会委員が欠席のため次回確認することとされた。

カ 第6章 産業・経済

【第3節】

- ・ 令和3年までには、オリンピック、国体と大きな事業があるが、令和4年以降お木曳が始まるまでは空白の時間がある。その辺り、何かイベントを作るわけではないが、情報発信の強化をしないとイケないのかなと最近思っている。具体的に何をすればいいという提案ではないが、中期基本計画の当初からそういったことが始まって来るのでそれに備える準備が必要かと思う。
- ・ 前回会議での、タクシーの問題に関しての色々な意見、苦情を合わせると、この伊勢志摩地域は、かなり今危機的な状況になっている。市役所をはじめ関係機関に集ってもらい話をさせてもらったが、行きは夕方方でなんとか行けたが、帰りにはタクシーがなく、宿まで歩かれたという話を最近聞いている。今、東京の方では、ナイトタイムエコノミーが進められ、昼間使っただけお金と合わせて夜も楽しんでいただいて、お金を使ってもらおう状況にしている。お金を使いやすくする状況にしてあげることも重要ということで、これは、観光だけではなく横断的に公共交通の方とも早急に解決すべき課題かなと思う。カテゴリー的にどこかに入るのであれば観光の中にでも入れて、問題提起という形で挙げていったほうがいいと思い、提案させていただく。
- ・ 昨日、県の中小企業振興の会議に行ったが、他の県では外国人観光客の17～18%が宿泊するが、三重県の場合4%しか宿泊していないという数字が出ていた。一つには夜間に楽しむところがないので、名古屋に行ってしまうというのがあるのではないかという指摘があった。また、来ていないのか、来ているのに泊まらないのかが分からないとのことであった。インバウンドというものの、どのくらいの人に来ているのか把握していないので、来ているのに逃しているのか、本当は来ていないのか、データがないとどう対応していいのか分からないため、滞在する理由、しない理由の調査がいるのではないかとも思う。
⇒ 来ているか、来ていないかの全件調査は難しい。宿泊施設等にも協力いただいて外国人観光客実態調査を行っているので、来ている人についてはそこからの推計で見ていくしかないのかなと思う。滞在環境について、委員が言われたように誘客事業を進めてもなかなか辛い部分があり、交通手段が夜にないというのはやはり課題になっているので、調査、工夫もそうだが、交通手段は重要課題という認識は共有していかなければいけないと意識している。

【第4節】

- ・就労雇用については、数値指標を見ても、順調に進んでいるところであるが今一番の問題は人手不足で、非常に課題になっている。やはり企業、会社も生産性向上の観点で変わっていかねばならない部分もある。そういうことが大事になってくると思う。あと、一旦60歳で定年して、まだまだ働ける方が増えるが、8時間、フルタイムの勤務は辛いと思われる。例えば、朝8時から夕方5時までの勤務スタイルが当たり前の企業の中でも、時間も午後とか、短時間勤務でも活用できるような仕組みも少しずつ考えていくと定年されて色々経験されている方の力を有効的に使えるのではないかと思う。また、10月から最低賃金が27円上がって873円になるが、27円は非常に大きな上がり幅だと感じており、もらう側はいいが、払う側にとってはかなりの負担にもなってくると思う。その中で発生してくるのは、賃金の未払いであったり、サービス労働を黙認したりすることになりかねないので、法令の部分になると思うが、様々なセミナー等をしていただければと思う。

キ 第7章 都市基盤

【第1節】

- ・59ページの通学路の安全対策について、少し前に痛ましい事故があったと思うが、あれから通学路の安全対策で新たな取組があれば教えていただきたい。
⇒通学路に加えて未就学児の点検等も進めており点検をしている最中である。
- ⇒通学路交通安全プログラムというものがあり、それに基づいて危険箇所の洗い出しを今実際にやっている。基盤整備の部分になると随分と大掛かりなものになるが、警察とか県にもお願いしながら危険箇所についてはいくつか対策を練ってきた現状がある。
- ⇒保育所は、事故後、例えば外出するとき、子どもを連れていくので危険なところはないかという視点と、危険な所を歩いていないかという視点で各園点検を行って、もしあれば報告するようにと、早速点検をしたところである。

3 その他

今回確認できなかった章等については、次回審議会にて確認することとされた。
次回審議会は9月20日開催予定